



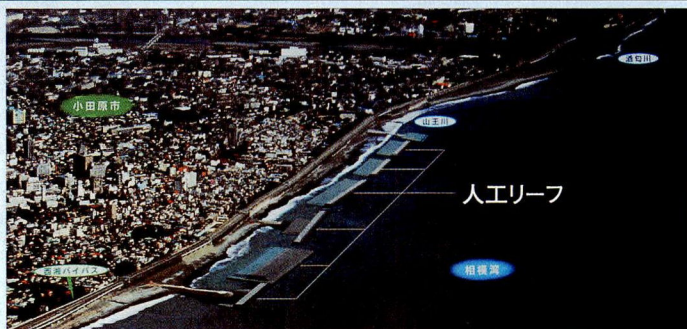
今の御幸の浜。砂浜沿いで海水の色が変わっているところには人工リーフが設置されています。

美しかった御幸の浜

御幸の浜は、かつて松原の美しさが特徴的で、明治天皇も行幸されたほどでした。その行幸を記念して「御幸の浜」と称せられたことが名前の由来といわれています。

昭和40年代までは、広い砂浜で子どもたちが野球をしたり、サーカスの大きなテントが張られたりして、市民の憩いの場となっていました。

しかし、その浜も、川の上流から浜へ流れてくる砂がダムの建設で減少したり、途中で水を取ったり、海岸沿いに道路が造られたりするなど、さまざまな



「御幸の浜での取り組み」

相模湾を 海藻の森に

県内有数の海水浴場、御幸の浜。

かつては定置網で大漁の鰯が浜を埋めつくしていました。市と県では、相模湾での海岸保全策などを行っていますが、御幸の浜では特に自然環境も考えた、ユニークな取り組みを行っています。

◎水産海浜課 ☎2292257

要因が積み重なり、砂浜が少しずつ小さくなっていきました。

最も大きかったときに比べ、砂浜の幅が約20メートルも狭くなったことが確認されています。

砂浜を取り戻すために

砂浜が少なくなり、後退したことで生じた影響は小さいものではありませんでした。一番の問題は波に関するもの。砂浜が大きければ、当然、波は砂浜の部分で弱まり、止まります。しかし、その砂浜が小さくなったので、波が護岸に直接当たるようになってしまうのです。通常ならば、護岸に当たってそこ

で止まりますが、荒天などのときにはそれを越えてしまうことさえありました。当然、地元に住んでいるかたからは不安の声が上がりました。

そこで、県西部漁港事務所では、市の要請や地元のかたがたの強い要望も踏まえ、防災面を含めた対策として、海岸に面している地域の安全を確保しながら砂浜を回復させようと、平成3年度から御幸の浜に人工リーフを整備しました。

人工リーフで砂浜は復活するの？

人工リーフの「リーフ」はさ

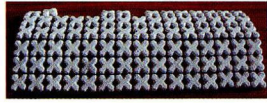
んご礁の「礁」を意味しています。南の海の風景として知られるさんご礁は、波が砂浜に届く前に、さんご礁に当たることによって波の力を弱めることが知られています。そして、砂浜の維持に役立つともそれは、波の力や勢いが弱くなく、削られる砂の量は少なくなるからです。削られる砂が少なくなれば、当然砂浜は大きくなっていくのです。

そこで、人工的にさんご礁の機能を作り出そうというのが、人工リーフの考え方です。

御幸の浜では、大きさが約4メートル、重さが40トンのコンクリートブロックを人工リーフとして、水深10メートル程度の沖合いに5か所設置しています。その距離は御幸の浜から山王川までの約2キロにもわたり、沖へ流出する砂を止めてくれるのです。

人工リーフとは…

景観を損なうことなく波の力を弱めたり、砂浜の安定を図ることができる人工礁のこと。海岸から少し沖合の海底に設置し、自然のさんご礁の形態を再現しています。魚礁の機能を持つことにより魚が集まりやすくなるなど、さまざまな効果が期待できます。



人工リーフ「Xブロック」の模型

同時に、減った砂を増やすために、5年間で8万立方メートル、10トンダンブで約16,000台もの土砂を酒匂川の飯泉取水堰付近から移設しました。

人工リーフの設置と土砂の移設による養浜、これらを組み合わせることで、海水浴場の一部では、最も少なかったときから20メートルほどの砂浜がほぼ回復しています。

また、この人工リーフは、景観に配慮して海面から上に突き出ない堤防「潜堤」と呼ばれる護岸の一種ですから、当然、砂浜に打ち寄せる波の力が小さくなって波が安定するのです。実際に、約3割もの波の力が弱まるといいます。波の安定は、防災対策として、海沿いに住んでいるかたの安全な暮らしに役立つていくのです。

海藻の森を作ろう

このように、人工リーフは防災面などで大きな役割を果たしています。さらに何らかの機能を持たせることができないか、研究が進められました。

天然のさんご礁は激しい波を止める天然の防波堤になるので、周辺部では波が高くなりますが、その内部はとても穏やかな波になります。そのため、サンゴのすき間は小魚など、小さな生き物の格好の隠れ場所になっています。そして、小さな生き物が



海水浴客でにぎわう昭和初期の御幸の浜。広い砂浜が印象的です。



現在の御幸の浜。砂浜は回復途中。

増えれば、それらをえさにして、いる大きな魚なども集まってくる。また、海藻類も多く生え、数多くの生物が集まる一つの世界を形作ります。

県水産技術センター相模湾試験場では、人工リーフでもこのようなことができないかと、平成5年度から海藻を育てる実験を始めました。育てた海藻はコンブ科の一種で長さ1メートルほどになる「カジメ」でした。

実験では、まず、カジメが胞子を出す秋に、海藻類が集まり生い茂る場所、「藻場」がある江之浦沖合に、人工リーフになる

ブロック28個を沈めました。それから1年という時間をかけ、親カジメが根つき、育ったブロックを海藻ごと御幸の浜に運び、リーフに組み込みました。

御幸の浜周辺はもともと砂浜で岩がなく、海藻が育ちにくい環境でしたが、ブロックを移植した部分からカジメが広がり、平成15年の春には、人工リーフの斜面部分に約8,500平方メートルもの藻場ができました。

人工的に整備した藻場が10年間にもわたり成長していったことは、全国的にも貴重な例となりました。

ところが、翌16年の秋に南方系の魚、アイゴが異常繁殖して、大部分のカジメが食べられてしまいました。

しかし、一部のカジメは生き残り、その後はアイゴによる新たな被害が少なかったことから、現在、人工リーフのカジメは回復しつつあります。さらにはホンダワラなど、自然に定着した海藻も確認されるようになってきました。

砂浜の減少を防ぐために設置した人工リーフに、海藻の森をつくるという新たな効果が生まれました。

生まれ変わる御幸の浜

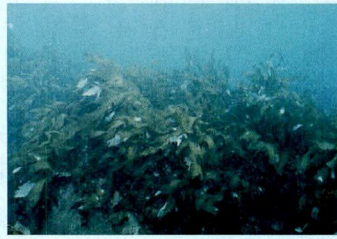
御幸の浜で作ろうとしている海藻の森、豊かな藻場には、海中の窒素やリンなどを取り込んで、さらに炭酸ガスを吸収し、酸素を放出するメカニズムがあります。

窒素やリンは、水質汚染や赤潮の原因物質と考えられていますので、これらを吸収してくれる海藻の森には、水質浄化の役割もあります。

現在、育っている人工リーフの藻場は、相模湾全体から見ればとても小さいものなので、海

水の浄化にはすぐには結びつかないことでしょう。しかし、人工リーフの藻場が、近隣に海藻を増やしていったように、海藻が育つ条件さえ合えば、他の地域でもこの手法で海藻を増やし

人工リーフに集まってきているイシダイ



御幸の浜の水中。海藻の森へと着実に進んでいます。



カジメの育成状況を確認する試験場の職員。このカジメが御幸の浜に移設されました。

これからの取り組み

このように、御幸の浜では海岸の保全と同時に海中でも新

ていくことができます。今後、相模湾全体が海藻の森になることも夢ではないのです。藻場には海藻をえさとする貝類などが住み着きます。海藻の葉上には小さな魚が。小さな魚が増えれば、それをえさとする中・大型の魚類も集まってきます。自然界では、一部の種類の生き物だけが増えることはありません。一種類の生物が増えれば、必ず関係したのもそれに合わせて増えていくのです。

また、藻場の絡み合った海藻の枝葉は、小さな魚にとつての隠れ場所でもあります。さらに、生き物たちの産卵の場や稚魚期に育つ場としての機能も持っていますので、「生命の揺りかご」として、沿岸域の魚介類の生育と深く結びついています。御幸の浜でも、海藻類が増えたことで、群生したそれら藻場の周辺に、それまではほとんど見られなかったメジナやブリ類、カマスやカサゴ、さらにマアジ、イワシ類など数千匹の魚が集まるようになっていきます。

つまり、藻場の育成は、漁業にとつても再生産の場、新たな漁場が生まれることをも意味しているのです。

漁業の現場では

実際に御幸の浜で刺網漁を行っている鈴木喜一さんにお話を伺いました。

漁業を始めてからもう40年、先祖から数えて5代目になるね。

人工リーフを設置するなら、防災や環境面で役立つことはもちろんだけど、魚礁など、漁業にもいい影響が生まれるようにしてほしいとお願ひしていたんだ。その結果、昔では取れないような魚も増えてきている。小田原の海の地形や環境に適していたんだろうね。新たにできた藻場には貝類やイセエビも見られるようになったので、食物連鎖でヒラメやタイ、イシダイなども増えれば漁も活気づく。

相模湾全体から見れば、御幸の浜なんて小さいものだから、あまり大きな影響はないかもしれないし、導入されて間もないから、どれだけ効果があるかは分からないけど、今後どうなっていくか、大いに期待しているよ。



たな生物を増やすという試みを行っています。

海岸保全が本来の目的である人工リーフに、海藻による水質の浄化と再生産の場という付加価値を加えることで、環境の保護や水産業と協調していくというこの取り組みは、全国的にもまれな実験です。

そしてこの試みは、今後、小

田原漁港で実施される特定漁港漁場整備事業などの他の計画にも役立てられていく予定です。御幸の浜は、新たな漁場づくりのモデルケースとしても、各方面から注目を集めているのです。きっと、きれいな砂浜や豊かな漁場が復活し、往時のようににぎわう御幸の浜が目ざりできるようにできることでしょう。

国民健康保険を支えるもの

徴収嘱託員の話から

国民健康保険制度は、皆さんにお支払いいただいた国民健康保険料と、国や県からの補助金などで運営されています。決められた保険料を納期限内に納めていただくため、納付が難しいかたのお宅へ伺い、計画的に納めていただくお手伝いをする「徴収嘱託員」。日々のお話を交えながら、あまり知られていない活動を紹介します。

●保険課 ☎331845

保険料の収納率が10年ぶりにアップ

昨年から、市税の徴収率が上がっています。国民健康保険の収納率も90・6%と、10年ぶりに前年度を上回りました。その陰には徴収嘱託員の日々の努力があったのです。

徴収嘱託員は、何らかの理由で保険料の支払いが難しいかたのお宅へおじゃまして、保険料

を納めていただくをお願いをしています。それだけに、苦労話はたくさんあるようです。

招かれざる客

徴収嘱託員の仕事は保険料を納めていただくことだけではありません。どうしても大きな役目なのです。しかし、ややもすると「お金



いつも考えながら仕事をしています」。このように徴収嘱託員は皆さんにどうしたらご理解いただけるかを考えて、日々努力をしています。

まずは相談してください

相談のために伺っているのに会っていただけないことも多いのが現状のようです。「話を聞いてくれるまでが大変です。自分たちの仕事の内容を話して、やつと口を開いてくれても、生活が非常に苦しく、払いたくても払えないという状況のかたのお話は、こちらも泣きたい気持ちになります。力になりたいと心から思います」と悩みもあります。

繰り返しですが、徴収嘱託員の第一の目的は「支払いに困っているかたの相談にのる」ことです。困ったときはお互いさまです。恥ずかしいからと相談されないかたが多いようです。でも時間がたてばたつほど納めることは難しくなるので、選択肢が多いうちに相談してください。

苦労の中にもやりがい

精神的にも苦労の多い仕事である「徴収嘱託員」ですが、それだからこそやりがいも大きいようです。

ある徴収嘱託員は、「最初お話を聞いていただけなかったかたが、何度か訪問するうちに心

を開いてくださいます。無理のない納付方法を一緒に考えて、未納分がすべてなくなつたときは本当にうれいします。多少なりとも、そのかたの生活設計への手助けができたのではないかと、喜びを共有できるのです」と語ります。

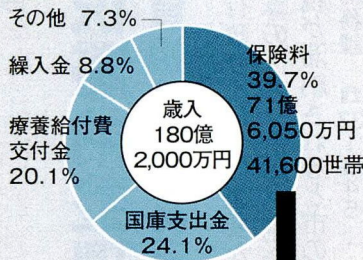
また、日々の訪問の中で、小さな喜びもあります。「ご苦労さまの一言がとてうれいしい」、「暑いでしょ、と言って冷たいお茶を差し出されたときは、本当にうれしかった」

みんなが安心して暮らすために

診療にかかる3割の自己負担分。残りの7割は皆さんからいただいた国民健康保険料などで賄われています。保険証さえあれば、一定の負担で受診することができるとも、皆さんのご協力があればこそ、です。

今後とも、国民健康保険料の制度にご理解とご協力をお願いします。

国民健康保険の財源と保険料の算定方法(平成18年度)



世帯の保険料(12か月分)

- 保険料医療分
- 所得割額
対象者全員の市県民税額 ×料率(198.52%)
 - 資産割額
対象者全員の固定資産税額 ×料率(58.82%)
 - 均等割額
対象者1人につき 24,528円
 - 平等割額
1世帯につき 21,430円
- 医療分のほか、40歳以上65歳未満のかたには、介護分の保険料がかかります。

市税滞納整理の取り組み

税負担の公平性のため

市税は行政サービスの重要な財源です。具体的には、平成18年度の本市一般会計歳入予算のうち、市税の割合は約58パーセント(約320億円)を占めています。この市税が滞納されると市の財政に深刻な影響を及ぼします。

市税総務課 ☎331345

収納率が2年連続アップ

市では、これまで滞納整理強化月間を設け、夜間や休日の訪問・電話催告、休日窓口開設などのほか、財産の差押えの強化

※収納率の比較(3か年)

年度	現年度の収納率	滞納繰越分も含めた全体の収納率
平成15年度	98.00%	91.21%
平成16年度	98.29%	91.72%
平成17年度	98.32%	92.13%

な取り組みにより、滞納整理に努めてきました。その結果、16・17年度と市税の収納率が2年続けて向上しました。ほとんどの納税者が納期限までに納付されているのに、納税しないかたがあるという不公平を解消するため、また、行

政サービスの財源である税収確保のため、滞納となった市税の解消に取り組んでいます。

滞納を一掃するのが目標

再三の催告にもかかわらず、納税に誠意のない滞納者に対しては、財産(不動産・預貯金・生命保険・給料など)を法律に基づき差押えています。

※差押えの執行状況(平成17年度)

財産区分	不動産	債権	合計
件数	2件	120件	122件

債権の内訳: 預貯金、生命保険、給料など

今後早期に財産の調査・発見に努めながら、新たな手法も研究し、より一層滞納処分に力を注いでいきます。なお、差押え後も滞納が継続する場合は、差押えた財産の取立てや公売を行います、その代金を市税に充てます。

滞納者には、行政サービスを制限することも

本市では、悪質な滞納者の氏名公表などを盛り込んだ全国初の条例(小田原市市税の滞納に対する特別措置に関する条例)を、平成12年度に施行しました。また、市税を納めず、一方で行政サービスを受けるという税負担の公平性に反する場合には行政サービスを制限しています。

現在は、市営住宅の入居をはじめ、補助金の交付など23事業が制限対象となっていますが、今後その対象範囲を広げていきます。

課税の仕組み・手続きなどの情報提供

滞納となる原因の一つに、課税の仕組みや手続きが理解されていないことが挙げられます。



市税への理解を深めていただくため、市税の課税の仕組みやQ&Aを分かりやすくまとめた「おだわら税金だより」を発行していただきます。自治会の回覧や市の各施設、金融機関・郵便局の窓口で配布していきますのでご覧ください。

★安心・便利な口座振替

口座振替は納期限の日に指定の口座から自動で引き落としを行うものです。納め忘れがなく、納付に行く時間や手間がかからず便利です。口座振替のお申し込みは、市内各金融機関・郵便局でお願いします。

★納付が困難なときは納税相談を

特別な事情により、納期限内の納付が困難な場合には、お早めに納税相談にお越しください。職員が事情をお聞きし、納税方法などの相談をお受けします。

★納税機会の拡大

納税窓口の延長や、休日でも納付できるサービスも行っていきます。

◆市税総務課窓口の延長と休日窓口の開設

毎週火曜日は、19:00まで窓口を延長しています。休日の窓口開設は随時広報おだわらでお知らせします。

※次回の休日窓口開設

12月9日④・10日④9:00~16:00

◆アーケロード市民窓口

(小田原駅東西自由連絡通路内)

平日……………7:30から19:00

土・日・祝日……8:30から17:00

※年末年始(12月29日から1月3日まで)を除く。

※納付のためには「納付書」が必要です。

どうなるの？ 平成19年度からの市民税

国税の一部が市民税に変わります

地方税法の改正により平成19年度から、全国で多くのかたの市民税が増額します。しかし、それとバランスを取るように、所得税(国税)が減額されます。これにはどういう意味があるのでしょうか。

市民税課 ☎33 1351

「税金」とひとくくりに言っただけ…

「税金」とひとくくりに言っただけ…

「税金」とひとくくりに言っただけ…

「税金」とひとくくりに言っただけ…

<改正前>			
課税所得額	市民税	県民税	合計
200万円未満	3%	2%	5%
200万円超 700万円未満	8%		10%
700万円超	10%	3%	13%

<改正後>			
一律化	市民税	県民税	合計
	6%	4%	10%

所得額が少ない人ほど「増税感がある」といわれている今回の改正。確かに市民税だけ見ると「増税」となるかたが多いのが現状です。しかし、同じ「所得額」が税額の基となっている国税があります。それは「所得税」です。今回の市県民税の増税となるかたには、所得税は減税となる措置が設けられました。つまり、「所得額」が基となっ

「税金」とひとくくりに言っただけ…

「税金」とひとくくりに言っただけ…

「税金」とひとくくりに言っただけ…

キーワードは「税源移譲」

「税金」とひとくくりに言っただけ…

税源移譲以外の主な変更点

定率減税の制度も変更されるので、税負担が増えることとなります。それは次の三つです。

①定率減税の廃止

平成18年度は、所得割額の7.5%相当額(上限2万円)が減税されていましたが、平成19年度からは廃止となります。

②高齢者非課税措置の廃止に伴い実施される経過措置

平成17年度までは、65歳以上で合計所得が125万円以下のかたは個人住民税が非課税となる措置がありました。ただし、平成18年度から廃止になりました。ただし、平成17年1月1日現在65歳以上(昭和15年1月2日以前生まれのかた)で、合計所得が125万円以下のかたの個人住民税については、平成18年度は3分の2、平成19年度は3分の1が減額されます。

③県民税の超過課税の実施

県では、水源環境の保全・再生に継続的に取り組むため、県民税の均等割と所得割に対する超過課税が平成19年度から実施されます。

なお、②の高齢者非課税措置の廃止に伴う経過措置に該当するかたは、平成19年度分は超過課税の対象となりません。

平成20年度分からのご負担となります。つまり、これだけ増えます…

○税率

均等割…1,000円を1,300円に
所得割…4%を4.025%に

○納税者一人当たりの平均負担額
年額 約950円



税制改正の相談はこちら!

今回の税制改正の質問・相談をお受けする「税制改正相談窓口コーナー」を、市民税課に開設しました。保険料の相談もお受けしますので、ご利用ください。

開設日時

1月31日(水)までの9:00~17:00
(市役所閉庁日を除きます)

一人一人の心掛けで 温暖化を防ごう

私たちが便利で豊かな生活を送るために、資源やエネルギーが大量に使われています。それにより、二酸化炭素(CO₂)が増え、地球全体の平均気温が上昇しています。皆さんも地球温暖化防止について考え、省エネなどに取り組みましょう。

④環境政策課 ☎331473

温室効果ガスが増えています

環境省が、平成17年度(2005年度)の温室効果ガスの排出量速報値を発表しました。その総排出量は13億6,400万

トン(二酸化炭素換算)で、前年度から0.6%増加しています。地球温暖化の原因となる温室効果ガスのほとんどを占める二酸化炭素(CO₂)は、私たちの生活で石油や石炭などを使う(燃焼)することにより排出されています。温暖化問題は私たちのライフスタイルに密接に関わり、解決していくためには、一人一人が自分たちの問題として受け止め、具体的に行動することが大切です。

「環境家計簿」や出前講座を行っています。「私一人がやっても…」ではなく「私だけでも…」という気持ちがこの地球環境問題を解決します。さあ今すぐ減CO₂を始めましょう。

経済と環境の統合

二酸化炭素の排出量を部門別に見てみると、工場などの産業部門をはじめ民生業務部門や運輸部門など、その多くは事業者から排出されています。一方、多くの事業者は、社会的責任から自ら温暖化対策への具体的な計画を持ち、積極的な実践活動を行い、経済と環境の統合を図ろうと努力しています。

地域からの着実な温暖化対策を進めるため、市民の皆さんだけでなく、事業者の協力も必要なのです。

地球環境を意識し、 社会への貢献を 目指します



東京電力(株) 小田原支社長 一瀬 元さん

私たちは社会の一員として電気の安定供給を着実に果たすことだけでなく、地球環境保全を積極的に取り組むことが必要だと考えています。

特に、地球温暖化対策を重要課題とし、火力発電所の熱効力の向上や風力・太陽光などの自然エネルギーの普及拡大、原子力を中心とした電源のベストミックスなどで電気を供給する際の温室効果ガスの削減に努めています。また、お客さまに電気を効率よくお使いいただくために、省エネルギーに大活躍するヒートポンプ(エコキュート)の普及を行っているほか、支社レベルでも社員による省エネの出前講座やパンフレットによる啓発活動もしています。

「電気をつくること」と一緒に「環境を守ること」は私どもの使命であると考えています。

募集 『地球温暖化防止協定』の締結事業者

市では、市内の事業者と温暖化対策に関する情報を共有し、情報提供などで温暖化対策の取り組みを支援する「地球温暖化防止協定」を事業者と結んでいきたいと考えています。

対象
地球温暖化対策に自主的に取り組んでいる、市内に事業所・工場などがある事業者

主な内容
地球温暖化防止に関する計画・報告など
※詳しくはお問い合わせください。

お知らせ リサイクル家具の 販売方法などが変わります

ごみの減量と資源化を推進するため、リサイクル家具の販売をはじめ、紙すきなどの環境啓発活動が行われてきた浜町のリサイクルプラザ「えこっ」とが、12月24日(日)をもって閉店することになりました。

今後は、環境事業センターに場所を変え、定期的に「リサイクル・リユースフェア」を開催し、品ぞろえも豊富にリサイクル家具の販売を行っていきます。

また、エコライフフェアなどのイベントで、環境保全意識の高揚に努めていきます。これまでリサイクルプラザをご利用いただきありがとうございました。



姉妹都市提携二十五周年

チュラビスタ市公式訪問とシアトル市視察記

文 小澤良明

十月下旬、本市の姉妹都市米国チュラビスタ市との提携二十五周年記念の公式訪問をした。原海外市民交流会々長を団長とする三十一名の市民団、下村市議会議長等の大訪問団である。

私にとっては五年ぶり四度目のチュラビスタであるが、その変貌ぶりには毎度驚かされる。特に今回はその急成長に、アメリカン・ドリームの都市版と、一種羨望の想いを禁じ得なかった。かつてフォークダンスに興じ交歓した想い出の場所、オートイ牧場も一体どこにあったのか皆目見当もつかない。東部地区の丘陵地帯は殆んど開発され、広大な新興住宅団地や一大ショッピングモールと化している。温暖で眺望に優れたこのエリア一帯は宅造すれば即売売の人氣ぶりで、チュラビスタ市は全米でも何と七番目の成長率という。「今迄はみんな隣のサンディエゴへ買い物に行っていた。これからは逆だ。」何人かから異口同音に出た『夢が語れるまち』との言葉に発展への強い確信と誇りが伝わってきた。十数年前に初めて訪問した時には僅

か数万人の人口が現在では二十万五千人という。しかし急激に発展する新興東部地区と比べて西部オールドタウンの衰退、当然の帰結としての両地区の都市基盤格差、砂漠丘陵地を開発しただけに生活用水はもとより緑化維持の水源の永続的確保という難しい課題、新旧住民の融和、等々市民の不満や不安の芽も各所に出始めているという正直な話も伺った。

昨年新装なった格調高い市庁舎、そして市警察、消防、図書館等まで市民訪問団の皆さんと一緒にしつかりと視察させていただいた。

二十五周年記念交歓会には、二期目の選挙を目前にして熾烈な戦いの真つ最中のパディラ市長やチャベス議員等も参加され、記念ペナントの交換式も無事すまずことができた。両市で百数十名に及ぶ大歓迎宴が賑やかに繰り広げられ、我が市民訪問団の皆さんもそれぞれ友好親善の実をあげていられた。

現地の国際親善委員会や小田原の友の会の皆さんの温かい心のこもった接遇に、四半世紀に



パディラ市長を囲んで市民訪問団と(チュラビスタ市議場)

及ぶ先人達の交流の蓄積のおかげと大いなる感謝の念を覚えた。チュラビスタ市とのご縁をこれからも長く太く紡いでいかなければならないとあらためて強く感じさせられた。

余談だが帰国後直ぐに、パディラ市長、チャベス議員の両現職が落選、一方、小田原の友の会のテリー・トーマス会長が南湾灌漑区域管理官選で圧勝との嬉しい報にも接し複雑な心境であった。

☆ ☆ ☆

訪問団一行と別れて帰路、下村議長とシアトル市を視察した。十数年前からシアトル市の土地や都市景観政策に関心を持っていた私にとって念願の訪問であった。

自然環境に恵まれ、エメラ

ルド・シテイグとも称されるシアトルはまさに紅葉の始まりであった。シアトル発祥の地一帯の歴史的建造物保存地区に象徴される落ち着いた街並みが私達を温かく迎えてくれた。

環境に配慮したと自慢の新市庁舎では、オルトン国際交流局主席専門員が待っていてくれた。市の概要説明を受けた後、ニッケルズ市長との会談に移った。

都市経営の苦心談から景観、教育、家族愛の話に至るまでの幅広い意見交換の中で、特に環境問題への市長の強い思い入れが印象に残った。地球温暖化防止の為の京都議定書に批准しない連邦政府を非難し、市長のリーダーシップで全米市長会議に呼びかけ、既に三百二十四市長が批准に賛成し、その人口は五千三百万人にもなるということだった。政治家としての迫力、家庭人としての素顔まで垣間見せてくれた市長との貴重な一刻であった。

都市開発局のスギムラ局長との意見交換は、都市計画や景観行政についての実務的で有意義な場となった。国や州政府の法律や基準の上に特に市としてのより強力な規制やそれを具現化する為の支援措置等について力説された。環境に優しい建築物(特に公共施設)への誘導策、ダウンタウンの公共空間のゾーニング、歴史保全条例に基づく諸施策、特に耐震性や景観阻害



ニッケルズ市長、下村市議会議長と(シアトル市市長室にて)

で現在大きな問題になっているアラスカニューエイ高架橋の改築とそれに連動するウォーターフロントプラン等々とこれら諸課題を推進する行政システムや市民参加等多岐にわたる盛り沢山の意見交換に時の経つのも忘れ

た。景観保全や都市再開発の現地視察の後、市の美化のシンボルの壮大な市立図書館、ワシントン湖と海との八米もの水位差を調節し船舶の往来を可能としたチッテンデン水門等を視察した。

☆ ☆ ☆

今回の姉妹都市交流やシアトル市視察を通じて、まちを愛し誇りに思い、献身している多くの行政関係者や市民の皆さんと出逢うことができた。貴重な経験と成果を今後を生かして行きたい。

行革レポート

小田原市の『行政革新度』、全国で12位!!

〔全国802市区中・「利便度」の評価では7位〕

行政革新度12位。これは、日経新聞社・日経産業消費研究所が全国802市区を対象に、行政運営を「透明度」「効率化・活性化度」「市民参加度」「利便度」の四つの要素に分け、その取り組みの度合いを調査し、評価した結果です。

この調査は、隔年で実施されており、今回で5回目となります。

小田原市の評価は前回219位、前回47位、今回12位と着実に順位を上げてきています。これは、市民の皆さんにもご協力をいただきながら進めてきた市の行政改革の取り組みが、第三者からも客観的な評価を得ていることを示す結果であると受け止めています。

前回の調査と比較して、今回順位を上げた理由としては、次のことが評価されたと考えています。

- ①「市民満足度・重要度調査」を毎年実施していること(今年度から学校教育も実施)
- ②市民満足度・重要度調査で寄せられた皆さんの不満を解消するため

行政経営室 ☎ 33 1 3 0 4

の「市民満足度向上行動計画」の策定により、市民の皆さんの声を行政サービスに反映し、市民満足度の向上に継続的に取り組んでいること

③まちづくりや景観保全に積極的に取り組んでいること(例えば、法や条例の制度で景観形成のルールを定めている、開発事業者と住民との紛争を調整する制度が整っている、など)

④月曜日に休館していた図書館を開館したこと(平成17年度から全ての生涯学習施設で通年開館を開始)

⑤かもめ図書館の平日の閉館時間を午後7時に延長したこと

市ではこのほかにも、「職員一人一人」が取り組む「行政サービス品質向上(QC)運動」と、「市民の皆さんの選択による予算の重点配分」などの「組織単位」の取り組みを両輪として、行政サービスの効率的な提供と質の向上に継続的に取り組んでいきます。

おだわらインフォメーション

Odawara Information

Odawara Information

シリーズ「防災」3 国府津―松田断層帯について

今回は、国府津―松田断層帯についてお話しします。

この断層帯は足柄平野と大磯丘陵との境目にあることは昔から知られていましたが、地下の深いところについてはよく分かっていませんでした。

最近の地下構造探査によると、この断層帯は足柄平野の東縁から徐々に東方向へと深くなり、平塚の相模川河口付近で深さ約10kmに達することが分かってきました。

また、この断層帯で起こった最新の地震はおおよそ平安時代末期から鎌倉時代で、その規模はマグニチュード7.5程度ということも分かってきました。

このような活断層に関する研究成果は、文部科学省の地震調査推進本部でデータベース化され、地震発生の長期確率や地震動予測地図作成に役立てられています。

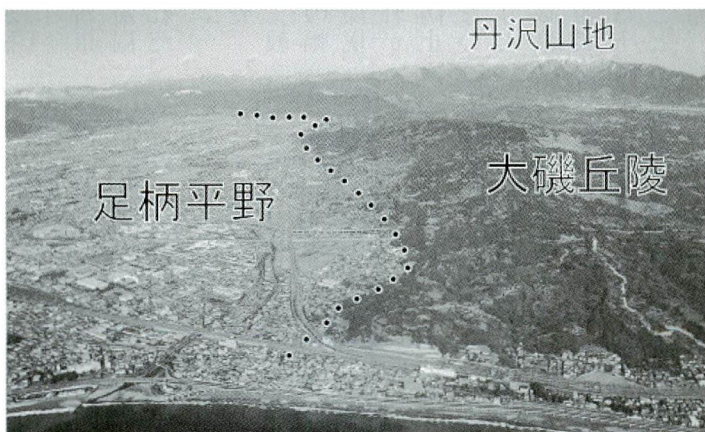
国府津―松田断層帯や伊勢原断層、三浦半島の断層帯も記載されていますので、ぜひ一度、ご覧になり、地域の防災に役立ててください。
(<http://www.jishin.go.jp>)

温泉地学研究所による国府津―

温泉地学研究所 ☎ 23 3 5 8 8

松田断層帯周辺を含む県内の地震活動はホームページで見ることができます。

<http://www.onken.odawara.kanagawa.jp/>



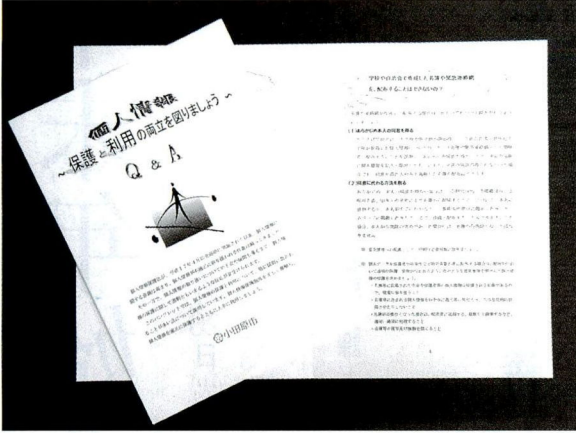
国府津インターチェンジ沖から撮影した足柄平野と大磯丘陵点線部が国府津―松田断層帯のおおよその位置を示しています。

個人情報の保護と 利用の両立を図りましよう

問 行政情報センター ☎ 33 1 2 8 8

個人情報保護法の全面施行以来、個人情報に関する意識は高まりましたが、名簿や緊急連絡網の作成や配布をやめるなど、「過剰反応」ともいえる状況が起きています。

そこで、市では、皆さんが特に疑問に思うことを、簡単なQ&A形式のパンフレットにまとめました。皆さんにもっと知っていただこうと、自治会での回覧も予定しています。また、市役所などの市の施設で配布し、ホームページでも公開します。



【パンフレットの一例】

Q 学校や自治会で作った名簿や緊急連絡網を配布することはできないの？

A 名簿や連絡網を作成して配布する場合は、次のいずれかの手続きを行います。

① あらかじめ本人の同意を得る

例えば学校では、入学時や新学期の初めに「生徒の氏名・住所など学校が取得した個人情報、クラス名簿や緊急連絡網として関係者に配布すること」を説明して、あらかじめ同意を得てから個人情報を記入・提出してもらいましょう。

全員の同意を得られなくても、同意を得られたかただけを掲載した名簿を配ることができません。

② 同意に代わる方法を取る

あらかじめ本人の同意を得ない場合は「①利用目的②掲載項目③配布方法④本人の求めで名簿から削除すること」を本人に通知するか、すぐに分かるよう、事務所の窓口に掲示したり、ホームページに掲載したりして名簿を作り、配ることもできません。この場合、本人から削除の求めがあった場合には名簿から削除しなくてはなりません。

おだわらインフォメーション

Odawara Information

贈らない・求めない・受け取らない 「三ない運動」で明るい選挙

問 選挙管理委員会事務局 ☎ 33 1 7 4 2

今年もお歳暮や年賀状の季節となりました。

政治家が、選挙区内の人に寄附をすることや有権者が寄附を

求めることなどは禁止され、また、**①・③・④**は処罰の対象にもなっています。ご注意ください。



① 政治家やその関係団体・後援会が、お歳暮・お年賀・お祭りへの差し入れ・祝儀・病気見舞い・香典・

④ 有権者が政治家に忘年会や新年会への差し入れ、町内会への寸志などを勧誘・要求すること

③ 政治家や後援会が、新聞・雑誌・テレビ・ラジオなどにあいさつを目的とする有料広告などを出すこと

花輪・供花などを贈ること
ただし、政党や親族へのものは除きます。
② 政治家が、年賀状や時候のあいさつ状などを出すこと
ただし、答礼のための自筆によるものは除きます。

自動二輪車の駐車場も届け出の対象に 駐車場法が改正

問 都市政策課 ☎ 33 1 2 6 7

一定規模を超えた時間貸しの駐車場を経営する場合には、駐車場法により、市に届け出をしなければなりません。

を対象としていたものが、新たに自動二輪車の駐車場も届け出の対象に含まれることになりました。

このたび、駐車場法が改正され、11月30日からは四輪車の駐車場だけ

詳しくはお問い合わせください。

12月29日(金)～1月3日(水)の期間は、市の一般業務はお休みします

年末年始の市役所業務

12月26日(火)は窓口延長サービス実施日ですので、市役所2階の市税総務課、資産税課、市民窓口課、福祉政策課(国民年金担当)、高齢介護課、保険課は、19時まで業務を行います。

職員課 ☎331241

戸籍・住民票関係

出生・死亡・婚姻などの戸籍に関する届け出、斎場の予約、埋葬・火葬許可などの申請は、休み中でも守衛室(市役所1階)で受け付けます。

1月6日(土)にアークロード市民窓口、国府津駅前窓口コーナーで身分証明・税証明の交付を希望されるかは、1月5日(金)15時までに、市民窓口課または、資産税課へ電話予約が必要です。

また、1月6日(土)にマロニエで住民票の写し・印鑑登録証明書・身分証明書・税証明の交付を希望されるかとも、市民窓口課または、資産税課へ1月5日(金)15時までに電話予約が必要です。

守衛室 ☎331821
市民窓口課 ☎331386
資産税課 ☎331361

支払窓口

市役所内の公金収納窓口(5番)は、12月28日(木)の16時まで業務を行います。1月は4日(木)から業務を始めます。

市税などの収納は、次の金融機関で12月29日(金)まで取り扱います。

- 横浜銀行
- スルガ銀行
- さがみ信用金庫
- みずほ銀行
- りそな銀行
- 静岡銀行
- 三井住友銀行
- 静岡中央銀行
- 中央三井信託銀行
- 中南信用金庫
- 中央労働金庫
- 小田原第一信用組合
- かながわ西湘農業協同組合
- 郵便局

ごみ収集など

○燃せるごみの収集

月・木曜日の収集地区は、年内は12月28日(木)まで、新年は1月4日(木)からです。火・金曜日の収集地区は、年内は12月29日(金)まで、新年は1月5日(金)からです。

※そのほかのごみの収集は、「ごみと資源の収集日カレンダー」でご確認ください。

○大型ごみの電話受付と収集

年内は12月28日(木)まで、新年は1月4日(木)からです。年内の収集を希望される場合は、お早めに電話申込を済ませてください。

○ごみの持ち込み

年末は、29日(金)と30日(土)の11時まで持ち込めます。新年は1月4日(木)からです。廃木材は、年内は12月25日(月)11時までです。新年は1月4日(木)からです(多量の場合は要予約)。

○犬猫などの死体処理

犬や猫等の死体処理は、1月1日(祝)はお休みです。

問 環境事業センター

大型ごみ ☎321153
ごみの持ち込み ☎347325
犬猫などの死体処理 ☎347366

水道

休み中の水道の修理は、(株)小田原水道サービスセンター(☎422882)にお問い合わせください。

年末年始の転出精算は、12月28日(木)17時15分までに水道局営業課内第一環境(☎411211)にご連絡ください。

また、水道料金の納付などについては、12月28日(木)19時まで、水道局営業課内第一環境(株)で取り扱います。

なお、橘地区は県営水道ですので、県企業庁水道局二宮営業所(☎0463171811)にお問い合わせください。

.....

そのほか、市の施設などのお休みについては、次の表をご覧ください。

なお、ご不明な点は、休みに入る前にお問い合わせください。



(●が休み、▲が午後休み、■が11:00から休みとなります)

施設など	日程など	12/	26/	27/	28/	29/	30/	31/	1/	2/	3/	4/	5/	6/	問い合わせ先			
		25/	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(祝)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	担当	電話番号	
戸籍・住民票関係	市民窓口課、支所・連絡所、マロニエ住民窓口、いすみ住民窓口、酒匂窓口コーナー、桜井窓口コーナー	※1				●	●	●	●	●	●			●	市民窓口課	33-1386		
	国府津駅前窓口コーナー	※1				●	●	●	●	●	●			▲				
	アークロード市民窓口	※1				●	●	●	●	●	●							
支払窓口	市役所の指定金融機関派出所	※1				●	●	●	●	●	●			●	出納室	33-1631		
	水道局	※1				●	●	●	●	●	●			▲	水道局営業課	41-1211		
医療関係	保健センター	※2				●	●	●	●	●	●				保健センター	47-0820		
	市立病院					●	●	●	●	●	●			●	市立病院	34-3175		
	片浦診療所		●		●	●	●	●	●	●	●			●	片浦診療所	29-0012		
ごみ・し尿	ごみの持ち込み	※1				■	■	●	●	●	●			●	環境事業センター	34-7325		
	し尿収集	※3				●	●	●	●	●	●			●	小田原市清掃協会	34-5300		
社会教育施設	まなびの相談室(マロニエ)		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	生涯学習政策課	33-1712		
	中央公民館、中央公民館分館		●			●	●	●	●	●	●			●	中央公民館	35-5300		
	国府津公民館		●			●	●	●	●	●	●			●	国府津公民館	48-2035		
	郷土文化館	※4				●	●	●	●	●	●				郷土文化館	23-1377		
	郷土文化館分館松永記念館	※5				●	●	●	●	●	●							
	尊徳記念館・施設利用、図書室					●	●	●	●	●	●				尊徳記念館	36-2381		
	尊徳記念館・展示室					●	●	●	●	●	●							
	しみん学習フロア					●	●	●	●	●	●				生涯学習政策課	33-1721		
	塔ノ峰青少年の家					●	●	●	●	●	●				塔ノ峰青少年の家	22-6268		
	市立図書館		●			●	●	●	●	●	●				市立図書館	24-1055		
	かもめ図書館		●			●	●	●	●	●	●				かもめ図書館	49-7800		
	マロニエ図書室		●			●	●	●	●	●	●				マロニエ	47-1515		
	いすみ図書コーナー		●			●	●	●	●	●	●				いすみ図書コーナー	37-9111		
	小田原文学館					●	●	●	●	●	●				小田原文学館	22-9881		
体育施設	小田原球場・上府中スポーツ広場	※6	●			●	●	●	●	●	●			●	小田原球場	42-5511		
	小田原アリーナ		●			●	●	●	●	●	●				小田原アリーナ	38-1144		
	小田原テニスガーデン					●	●	●	●	●	●							
	城山陸上競技場					●	●	●	●	●	●							
	城山庭球場		●			●	●	●	●	●	●							
	小峰庭球場、寿町テニス場					●	●	●	●	●	●							
	酒匂川スポーツ広場					●	●	●	●	●	●							
	高田運動広場、鴨宮運動広場					●	●	●	●	●	●							
	城内弓道場					●	●	●	●	●	●							
小田原スポーツ会館	※7	●			●	●	●	●	●	●				スポーツ会館	23-2465			
酒匂川左岸サイクリング場					●	●	●	●	●	●				公益事業協会	23-4470			
観光施設	天守閣					●	●	●	●	●					観光課	23-1373		
	歴史見聞館					●	●	●	●	●								
	城址公園遊園地					●	●	●	●	●					観光課	33-1521		
	小田原駅観光案内所					●	●	●	●	●					観光課	22-3823		
	小田原城ミュージーゼ					●	●	●	●	●					小田原城ミュージーゼ	22-3823		
小田原宿なりわい交流館					●	●	●	●	●					なりわい交流館	20-0515			
福祉施設	社会福祉センター					●	●	●	●	●	●				社会福祉センター	34-3225		
	生きがいふれあいセンターいそしぎ					●	●	●	●	●	●				いそしぎ	49-2330		
	前羽福祉館		●			●	●	●	●	●	●				高齢介護課	33-1841		
下中老人憩の家					●	●	●	●	●	●								
子育て支援施設	マロニエ子育て支援センター					●	●	●	●	●	●			●	マロニエ子育て支援センター	48-8698		
	いすみ子育て支援センター		●			●	●	●	●	●	●				いすみ子育て支援センター	37-9077		
	ファミリー・サポート・センター					●	●	●	●	●	●				ファミリー・サポート・センター	35-0053		
	児童プラザラッコ		●			●	●	●	●	●	●				マロニエ子育て支援センター	48-8698		
駐車場など	栄町駐車場		平常どおり7時から24時まで営業															
	小田原駅東口臨時駐車場		平常どおり24時間営業															
	本町・藤棚・城内臨時駐車場		平常どおり24時間営業															
	梅林臨時駐車場		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	栄町駐車場	24-7007
	国府津自転車等保管場所		●				●	●	●	●	●	●			暮らし安全課	33-1396		
	小田原駅東口自転車駐車場					●	●	●	●	●	●	●			保管場所	49-3798		
	小田原駅西口第1第2自転車駐車場					▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			小田原駅東口自転車駐車場	24-0377		
	鴨宮駅北口第1第2自転車駐車場					▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			小田原駅西口第1第2自転車駐車場	32-3535		
鴨宮駅南口自転車駐車場					▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			鴨宮駅北口第1第2自転車駐車場	48-1961			
下曾我駅自転車駐車場					▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			鴨宮駅南口自転車駐車場	48-4047			
その他の施設	市民会館					●	●	●	●	●	●				市民会館	22-7146		
	おだわら国際交流ラウンジ(栄町駐車場3F)					●	●	●	●	●	●				国際交流ラウンジ	24-7760		
	おだわら市民活動サポートセンター(市民会館4F)		●			●	●	●	●	●	●				市民活動サポートセンター	22-8001		
	おだわら女性プラザCHAT茶っと					●	●	●	●	●	●				地域政策課	33-1725		
	川東タウンセンターマロニエ					●	●	●	●	●	●				マロニエ	47-1515		
	城北タウンセンターいすみ		●			●	●	●	●	●	●				いすみ	37-9111		
	斎場					●	●	●	●	●	●			●	斎場	34-4909		
	梅の里センター		●			●	●	●	●	●	●				梅の里センター	42-5321		
	曾我みのり館		●			●	●	●	●	●	●				曾我みのり館	42-5320		
	いこいの森		●			●	●	●	●	●	●				いこいの森	24-3785		
	小田原フラワーガーデン		●			●	●	●	●	●	●				フラワーガーデン	34-2814		
小田原こどもの森公園わんぱくらんど	※8	●			●	●	●	●	●	●				わんぱくらんど	24-3189			
青少年相談センター					●	●	●	●	●	●			●	青少年相談センター	23-1481			

●市施設予約システムは12月28日(木)19:00~1月3日(水)12:00の間は、システムメンテナンスのため利用できません。

※1 12ページの本文をご覧ください。

※2 休日・夜間急患診療日は、広報おだわら12月15日号16ページの休日診療カレンダーをご覧ください。

※3 緊急に備え、12月29日(金)は正午まで職員が待機しています。

※4 12月28日(木)、1月2日(火)~4日(木)の期間は会議室の利用はできません。

※5 12月27日(水)、1月4日(木)の貸室利用はできません。

※6 小田原球場のグラウンドは、12月1日(金)~1月31日(水)の期間、上府中スポーツ広場は、12月28日(木)~1月3日(水)の期間は使用できません。

※7 12月26日(火)、27日(水)は17:00までトレーニングルームのみ利用可能です。

※8 事務所・こども列車・ポニー乗馬はお休みですが、園内の散策や遊具などは利用できます。

「ビジョン21おだわら」後期基本計画が順調にスタート

市では、平成17年度にスタートした総合計画「ビジョン21おだわら」後期基本計画の政策達成度などを客観的にかつ透明性をもって評価するため、今年3月に委員6人で構成される「小田原市政策達成度外部評価委員会」を設置しました。このたび、平成17年度の状況について、計画は順調にスタートしたとの報告書が市長に提出されました。

企画政策課 ☎33-1253



外部評価の視点

「ビジョン21おだわら」後期基本計画では、「おだわらルネッサンス・再生と創造」をまちづくりのキーワードとして、「活力にあふれ、人にやさしく、まちなみが美しいまち」を目指しています。

そしてこれを実現する先導的、重点的な施策を「おだわらルネッサンス10」として10の重点政策にまとめ、それぞれにおいて市の将来像を「めざすがた」として示しています。

外部評価委員会では、その「めざすがた」の実現に向けて、施策の手法や成果、進捗状況などを検証するため重点政策ごとに設定した「取り組み施策」の評価作業を行うことにしました。今年度は、後期基本計画がスタートして1年が過ぎたところなので、事業を行う課に聞き取りをして、まず全体像の把握に努め、事業の成果や効率性、市民との役割分担、今後の期待度やまちづくり指標の妥当性といった観点から議論を行いました。

委員会での主な意見

委員会での評価結果の主な意見は次のとおりです。
○将来像としての「めざすがた」や、

取り組みの目安としての「まちづくり指標」を設定し、重点政策の達成度を明らかにしようという姿勢は評価できる。

○「おだわらルネッサンス10」に位置づけられた事業の平成17年度事業費は、計画額約77億6,600万円に対し、実績額は約81億1,500万円で、執行率は104.5%となっており、こうした事業費や取組状況などからみると、各重点政策に位置づけられている事業は、順調にスタートしているものと認められる。

○広域交流拠点としての小田原駅周辺の環境整備の進展が目に見えて表れてきている。

○少年少女オーシャンクルーズやシルバー大学などの参加者がまちづくりの担い手として活動しており、多くの分野での人材育成と活躍に事業の成果が表れている。

一方、今後、進捗度を客観的に評価するために、「政策目標（まちづくり指標）の明確化」、「成長戦略の必要性」、「施策展開の実現可能性の検証」について、さらなる検討が必要であるとの意見をいただきました。

市では、これらの意見を踏まえて、政策の達成度が客観的に評価できるよう検討するとともに、「ビジョン21おだわら」後期基本計画の推進に努めていきます。

自律的な都市・自治体経営を行うためには、市民ニーズや市の役割を認識し、市の強み・弱みを念頭に置きながら、ビジョン・戦略目標を設定することが重要です。外部評価は、現状と課題を認識し、課題解決に向けて具体的なアクションを導くための「気づき」を促すために行うものです。

今回の評価は、委員会と各事業所管課とでビジョンや目標を共有し、共通の基盤の上で課題を認識するための第一歩となりました。今後は、政策達成度をとらえながら、課題解決のための方法をともに考え、「おだわらルネッサンス10」の示すビジョンや政策目標の実現につなげていきたいと考えています。



大住 莊四郎
委員長
(関東学院大学
経済学部教授)

「自分のベストを尽くす、それしか考えていなかったんです。そうしたら優勝できたんです」と微笑む洋平さん。国体の競泳800メートルリレーで優勝した県代表チームの一員です。強い体に育ってもらいたいとの両親の勧めで水泳を始めたのが1歳のとき。以来、地元の小・中学校でも水泳を続けていました。

これほどまでのスピードを身につけたのは高校に入ってから。「もっと高いレベルを目指したい」と水泳の名門校に進学したのです。「スポーツの名門校だし、雰囲気は違います。周りの仲間ほとともすごい。何とかみんなに追いつきたいと、厳しいけれど、素晴らしい先生に出会えて必死に練習したからです」。中学時代に目立った成績を残していない洋平さんは有名なスイミングスクールではなく、学校のプールで練習を重ね、ついには目標にしていた選手を追い抜き、インターハイ、国体で勝てる選手にまで成長したのです。

精神的にも強くなっています。「国際大会にも出ている選手が、予選でいいタイムを出して次の大きな大会に出られることが決まっていたんです。それでも練習を続けていました。足を痛めてパンパンにはれていたのにですよ」と、レベルの高いところにいる厳しさを感じたといいます。

夢は2012年のロンドンでのオリンピックと、練習を再開した洋平さん。金メダルを手にするその日まで、頑張れ洋平さん。



インターハイの金メダルを手にする洋平君。国体を含め、今年度出場した400、800メートルリレーではすべて優勝と無類の強さを誇っています。

野地 輝く小田原人

(国府津在住)

のじぎく兵庫国体の
競泳800メートルリレーで優勝
インターハイ競泳
400、800メートルリレー：優勝
200メートル自由形：2位
100メートル自由形：7位

洋平さん



二宮尊徳を全国へ発信

尊徳記念館の入館者が200万人に

● 尊徳記念館 ☎ 362381

10月19日、尊徳記念館の入館者が200万人を突破しました。200万人目は市内在住の加藤ヨシエさん。教育長から記念品が贈られました。

尊徳記念館は、尊徳生誕200年祭の記念事業として、昭和63年6月に開館し、郷土の偉人二宮尊徳の生涯や教えを学習する場としてももちろん、生涯学習の場としても多くのかたに利用されています。

入館100万人から今回の200万人までの期間は約8年と、入館100万人までの約10年よりも短くなっています。知名度の向上が入館者の増加に結びついているのかもしれない。

そして、21日には「全国報徳サミット小田原市大会」を市民会館で開きました。これは、尊徳ゆかりの市町村が生誕の地小田原に集い、その精

神を「活力と魅力のあるひとづくり、まちづくり」に生かそうというものが、全国各地から16市町の市長、町長などが出席し、パネルディスカッションなどが行われ、「至誠」や「分度」、「一円融合」などの尊徳の教えに基づいたまちづくりを目指すことを確認しました。

さらに、「現代に通じる報徳の教えを『活力と魅力あるまちづくり』に生かすため、二宮尊徳翁(金次郎)の生涯や考え方をあらゆる機会をとらえ人々に周知するとともに、力を合わせ『二宮尊徳翁』のNHK大河ドラマ化への働きかけに努める」との大会宣言を決議し、盛会のうちに幕を閉じました。

これからも、尊徳について、全国に発信できるよう努めていきます。



新連載

学校自慢!

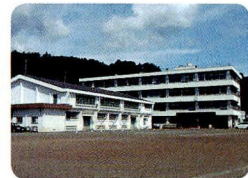
このコーナーでは、小・中学校でのユニークな取り組みを紹介します。子どもたちの生き生きとした表情を見ると、小田原の未来も安心!という気持ちになりますね。

☎教育政策課 ☎33-1671

今月号は…

片浦中学校

(生徒数:44人)



全校生徒による 乗馬体験!

前は相模湾、後ろはみかん山と自然に囲まれた片浦中学校は、地域のかたの協力による学校ボランティアが盛んです。地域清掃やさつまいもの収穫祭にも多くのかたが参加します。

夏休みも近い7月4日には、全校生徒による乗馬体験が行われました。

地域にある牧場は知っていても、大きな動物に親しんだことのない生徒たちは怖がって馬に近寄ろうとしません。

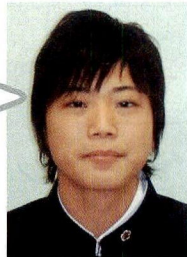
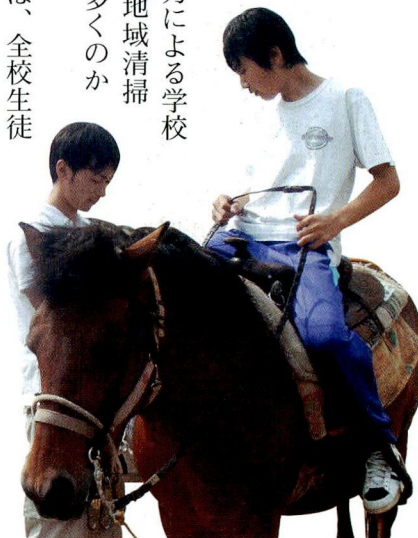
「進め、止まれ、右、左」の四つの合図(手綱さばき)を教わっただけです。初めは馬上の生徒は緊張の面持ちです。初めはこわごわ乗馬していた生徒が、やがて背筋を伸ばし校庭を大きく回って戻るときには笑顔になっていました。

しかし、中には馬が言うことを聞かずに右往左往することもあり、観衆は大笑い。最後は校長先生を先頭に希望者が隊列を組み、見事な早足に皆総立ちの拍手がわき、あつという間の2時間でした。

「馬がコワイからカワイイに変わった」「また乗ってみたい」との感想が多く、未知の体験から多くのことを学んだようです。

馬の提供と指導をしてくださった高橋さんは、本校の卒業生。「生き物とこころの存在」を話し、生徒たちは次回への期待を膨らませました。小規模校ならではの行事であり、地域との密着をさらに強めることになるでしょう。

次回は12月6日、みんなが楽しみにしています。



まつもと だいすけ
松本 大亮さん
(3年)

初めて馬に乗ったときは、うれしさよりも恐怖の気持ちのほうが大きかったです。馬の背は思ったよりも高く、今までは違う目線に驚きました。景色の広がり、乗る前の恐怖を消してくれました。2回目の乗馬体験は今からとっても楽しみです。次は、校庭を駆けてみたいです。



まかべ ちえ
眞壁 千枝さん
(3年)

自分が地に足を着けていない、馬に命を預けている、という恐怖を感じ、緊張しました。しかし、綱を緩め風を受け、馬が小走りするにつれ楽しいものになりました。馬に乗ること、それは馬と人間のコミュニケーションです。この体験で他の生物と共存し助け合うことを教わりました。

Close Up

クロスアップ
注目の情報をお届け!

市では、地域の皆さんが自主的に行う美化活動を支援しています。今年度から、下府中連合自治会が鴨宮駅北口や巡礼街道をきれいにしようと、年4回、清掃活動を行っています。

これは、自分たちのまちは自分たちの手できれいにしたいとの思いから始まったもの。地域の皆さんが道路にポイ捨てされたごみを拾いながら、ポイ捨て防止の啓発活動を行っています。

わがまちでも行いたいという要望があれば、ご相談ください。



街頭ポイ捨て防止キャンペーン 展開中

～地域を自らの手できれいに～

☎環境保護課 ☎33-1486